

令和5年度 第3回習志野市男女共同参画審議会 議事録

1. 開催日時 令和6年3月19日(火)午後1時30分～ 午後3時

2. 開催場所 市庁舎分室 サンロード6階大会議室

3. 出席者

【会長】 東邦大学 教授 朝倉 暁生

【委員】 習志野法曹会 大谷 寛子

千葉人権擁護委員協議会習志野支部会 後藤 京子

習志野市小中学校長会 加藤 努

習志野市民生委員児童委員協議会 五関 清

習志野市健康づくり推進協議会 佐藤 佐知子

習志野商工会議所 秋山 奈穂子

公募委員 西田 文恵

【事務局】 協働経済部 部長 根本 勇一

協働経済部 次長 小倉 一美

男女共同参画センター 所長 中村 裕美

係長 篠宮 ちさ

主任主事 深澤 佑子

主任主事 川野 晃史

4. 議題

1) 習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について

2) 令和6年度機構改革について

3) 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

5. 会議資料

当日配布資料1-1 習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について<概要>

当日配布資料1-2 第4次男女共同参画基本計画 策定スケジュール(案)(令和6年度)

当日配布資料1-3 第4次男女共同参画基本計画 策定スケジュール(案)(令和7年度)

当日配布資料2 令和6年度機構改革について

当日配布資料3 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

6. 議事内容

1) 会議の公開

2) 会議録の作成

3) 会議録署名委員の指名

朝倉会長から会議録署名委員として、後藤委員、秋山委員を指名。

4) 審議

(1) 習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について

○男女共同参画センター中村所長 報告事項1、習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定スケジュールについて、本市では平成16年に習志野市男女共同参画推進条例を施行した。本条例第10条において「市が実施する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に基本計画の策定をするものとする」となっている。男女共同参画基本計画は、現行の第3次計画が令和8年3月末日をもって終了することから令和8年度を始期とする新たな計画を策定する。資料1-1、(1)計画期間は本市の上位計画である基本構想・基本計画の計画期間に合わせることから、現行の第3次計画も令和2年度から令和7年度の6年間としている。本市の方針として、令和8年度を計画始期とする新たな基本構想・基本計画の策定を行うことが決まっており、第4次計画についても次期基本構想・基本計画を念頭に策定しようとするものである。次期基本構想・基本計画については、本年1月に、習志野市次期基本構想の策定方針を策定し、市ホームページで公表しているとおり、計画期間の見直しを行い、現行の計画期間より2年間の延長が示された。上位計画の計画期間延長を受け、第4次計画も令和8年度から令和15年度までの8年間としたいと考えており、第3次計画では前半3年間分の中間評価を4年目にあたる令和5年度に行ったが、第4次計画では令和8年度から令和11年度までの前半4年間の中間評価を5年目にあたる令和12年度に実施したい。(2)スケジュール案について、第4次計画の始期となる令和8年度を前に、令和6年度と令和7年度の2年間をかけて策定する。策定スケジュールの大筋として、令和6年度は、主に男女共同参画における現状や課題を分析し、施策の方向性を見いだすために、市民や事業所、市職員への意識調査やアンケートを実施する。審議会においては第3次計画をベースに意見をいただき、年度末に「骨子案」をまとめ、令和7年度に諮問する「素案」に反映させる。令和7年度は、事務局において「素案」を作成し、6月開催予定の第1回審議会に諮り、9月に審議会から答申をいただく。答申をもとに「策定案」を作成し、パブリックコメントにかけて広く市民や事業者の意見を考慮した上で、審議会、市民、事業所、市職員の意見をもとに「最終案」とし、市の内部会議である庁議にて最終審議をして、第4次計画の策定・施行という流れとなる。現行の第3次計画策定と比較すると、庁内の事務手続きが変更となっており、またパブリックコメントの時期が早まったことから、審議会での意見を次期計画に反映していくため、協議の場面を少しでも多く確保したく、令和6年度当初から駆け足となりながらも進めていきたいと考えている。資料1-2、令和6年度スケジュール案は、左の縦軸を市、審議会、市民・事業所とし、その間に広報、ホームページ、部会を示し、4者の意見を取り入れて計画を策定していきたい。令和6年3月現在、第3次計画における令和5年度事業評価について、各事業担当課に照会をかけており、取りまとめののち令和6年度第1回審議会での諮問事項とする。5月に第1回審議会を開催し、第3次計画における令和5年度事業評価の諮問を受けていただき、事業評価部会を設置いただく。事業担当課からあがった第4次計画への取り組みに関する意見や施策についての考え及び答申いただいた第3次計画中間評価をもとに、第4次計画策定への意見をいただきながら進めていきたい。その他に市民や事業所へ実施する意識調査について協議いただく予定である。審議会での意見は6月開催の男女共同参画施策庁内推進会議に報告し、庁内意見を第4次計画案に反映していく。7月から8月にかけて、市民意識調査、事業所調査、市職員アンケートを実施する。市民意識調査は、男女共同参画の認知度や、家庭や職場、教育現場などにおける男女の地位、また共働き世帯の夫婦の働き方や家事分担、日常に感じていることなど、市民を対象に調査する。事業所調査は、市内事業所を対象に男女の労働者間の格差解消のための取り組みやハラスメント防止のための取り組みなどを調査する他、超過勤務時間や家庭で過ご

す時間、人材活用の考え方などの現状把握や取り組みについて調査する。市職員アンケートは昇任・昇格への意見や女性職員の職域拡大・登用に関すること、また家庭における家事や育児の分担など現状把握や自由意見を、職種を問わず全職員を対象に実施する。意識調査の実施期間中に、事業評価部会を開催し、諮問事項の第3次計画における令和5年度の事業評価を協議いただく。9月には第2回審議会を開催し、事業評価部会での報告を受け答申案の審議、また意識調査の速報値を報告し、第4次計画の「骨子案」について協議いただく。10月には第3次計画における令和5年度評価について審議会より市長へ答申いただく。11月の男女共同参画施策庁内推進会議において、審議会からの答申結果を報告し、意識調査の速報と職員アンケート結果の共有を図り、さらに第4次計画の「骨子案」について、各事業担当課からあがった施策案について報告し協議を行う。また第3次計画にない新たな施策や取り組みについて全庁に照会を行う。令和7年3月、第3回審議会を開催し、改めて意識調査の結果と第4次計画「骨子」について引き続きご意見をいただく。資料1－3、令和7年度当初には事務局にて「素案」を作成し審議会に諮る。「素案」から「策定案」を作成し、パブリックコメントにかけ、最終案を作成する。その間に庁内会議や市議会への説明を行うことから、審議会においては会議の開催を1回増やして協議いただきたい。令和7年6月下旬に開催する第1回審議会では、令和6年度事業評価と第4次計画「素案」の2つについて諮問する。第4次計画「素案」は、前年度にいただく意見をもとに市で作成し、同時に「素案」を全庁に照会し職員の意見を募る。7月から8月の事業評価部会にて令和6年度の事業評価、8月初旬の第2回審議会では第4次計画「素案」を審議し、9月の第3回審議会において答申案を審議いただく。また、パブリックコメントの実施について報告を予定している。9月下旬には、令和6年度事業評価と第4次計画「素案」の答申をもって、事務局で「策定案」を作成する。10月には庁内推進会議、次長級で構成される調整会議、部長級で構成される庁議を経て、審議会の答申及び庁内意見、そして「策定案」を報告する。令和7年11月15日から12月14日までの約1ヶ月間にパブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、12月下旬に「最終案」を作成、令和8年2月の庁議で最終審議にかけ、策定となる。令和8年3月に開催予定の第4回審議会では第4次計画を報告する。なお計画策定は、第3次計画策定と同様に、効率的に策定作業を行うため、専門業者に委託し策定作業を行う。

○朝倉会長 第4次計画が6年間から8年間と長期にわたることは、重要な改定にあたると思う。それを踏まえ、1点お願いしたい。今までの事業評価部会では、第3次計画の重点目標に沿って、1つ1つ対話を実施してきたが、一通り終わり、答申の際にも市長・副市長と総合的に対話をしたい旨を話したと思う。今回の改定を見据えて、令和7年度の事業評価部会における対話では第3次計画から第4次計画に向けて、新たな男女共同参画基本計画がどうあるべきかについて、市長・副市長と対話を行う機会を設けたらどうかと考えている。現時点からスケジュールをしていかないと実現が難しいと考えるので、進めていただけるとありがたい。検討のほどお願いしたい。

○協働経済部根本部長 まず1つには市長・副市長との対話について、機会の調整ができればということでご理解いただきたい。今後、第4次計画を作成する段階、あるいは現計画の評価について報告させていただきながら、スケジュール調整等は検討させていただきたいと考えている。

○朝倉会長 ぜひお願いしたい。

○後藤委員 今回、第3次計画を実施しているとのことだが、次期計画期間が長くなる理由について説明いただきたい。

○男女共同参画センター中村所長 市で策定方針を定めている基本構想では、今後の少子高齢化社会の

進展による社会保障費の増加や、生産年齢人口の減少による税収の減少などがもたらす行財政運営の課題、その中でも人口割合が高い、いわゆる団塊ジュニア世代層が65歳以上の高齢者となる2040年問題の到来を見据え、本市の将来都市像を示すことが重要であるという考えのもとに、目標を令和23年度末、計画期間を16年とする、と記載されている。これにより、基本計画は、前期後期を8年ずつとしている。

○協働経済部根本部長 中村所長より基本構想の考え方として策定に至った経緯を説明したが、噛み砕いて申し上げると、習志野市としては、今後の人口推計がピークから減少傾向に転じると考えている。今後の団塊ジュニア世代の働き方が変わってくるだろうという予測がある中で、人口推計から、長期的な計画をどれほどの期間で見たらいいのかわからない部分がある。そこで、目標をある程度長い期間に設定し、中間見直しを図り、可能な限りリアルタイムな状況をとらえつつ、今後の計画の進め方を確認していきたいと考えている。長期的な計画を置き、逐次見直しを行うことから、16年という期間となった。

○朝倉会長 今までの計画のあり方が、今まであったものの延長線上で考えていく、いわゆるフォアキャストという考え方でとらえており、第1次計画をPDCAでまわし、その結果を踏まえて、第2次計画第3次計画があった。第4次計画は、そのフォアキャストの考え方を変えて、令和23年度における理想像を創り、そこに向けて毎年どのように進んでいくか、つまりバックキャストという考え方を習志野市が宣言したととらえなければならないと思う。それを考えると、今まで以上に基本構想・基本計画との連携や、先ほど申し上げた習志野市の成長戦略に繋がるような対話を市長・副市長と重ねながら基本構想・基本計画と部門別計画がきちんと連携を取り、16年後の令和23年度に今回掲げる将来目標が達成できていることが担保できるような仕組みにしておく必要がある。今までのようなフォアキャストで16年が過ぎてしまわないよう、ここにいる我々を含めオール習志野でやっていく必要があると思う。

(2) 令和6年度機構改革について

○男女共同参画センター中村所長 委員の皆様には取り急ぎ2月8日にメール等でお知らせをした。令和6年度に、男女共同参画センターをはじめ教育委員会など、市の組織が改編される。この機構改革については、広報習志野3月15日号にも掲載しており、市民にお知らせをしたところである。資料2、男女共同参画センターを多様性社会推進課に改編する目的について、これまでの男女共同参画施策に、新たに多様性の取り組みを明確に取り入れた形となる。互いの多様性を認め合い、すべての人が自分らしく暮らせる地域社会の実現を推進することを目的に、社会福祉課が所管する人権業務の一部を新たに所掌し、多様性社会推進課として令和6年4月1日からスタートする。(2)組織改編の概要は、男女共同参画センターは平成15年に市庁舎分室サンロード5階に執務室を設け、男女共同参画に関する推進や啓発活動、相談事業、市民活動の支援等について取り組んできた。多様性社会推進のためには他部署との連携が非常に重要となる。これまでも相談事業を行ってきたが、特にDVの被害者保護の観点から、市庁舎4階協働経済部の執務室内に移転する。主な事業は、男女共同参画基本計画の策定や実施・推進、審議会の運営、相談事業である女性の生き方相談やDV相談などを行う。毎年6月に行う男女共同参画週間事業、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を引き続き行う。また、健康福祉部社会福祉課が担当する人権擁護委員や人権啓発事業について多様性社会推進課に移管される。人権は、パートナーシップ制度と同じように、本市で宣言した「大切な人を守る都市宣言」を引き継ぎ、人権に関する啓発事業を進めていく。具体的には、市内小中学生から募る人権に関する作文や標語コンクールなどを実施するほか、多様性社会に関する施策の総合的な企画の調整、啓発や広報などに取り組んでいく。また、男女共同参画センターは多様性社会推進

課の1つの所管施設という位置付けで管理運営していく。具体的な事業として、今まで男女共同参画センターで行っていた業務のうち、特に市民サービスに関する部分について、引き続き、サンロード5階で実施していきたいと考えている。

○秋山委員 商工会議所の推薦で審議会に出席しており、出席にあたり何を目的としたらよいか確認したところ、商工会議所より市内の1事業者として男女共同参画を見てきたらいいのではないかと言われた。改めて確認すると主事業に働き方のような取り組みがはっきりと書いておらず、事業者として参加しているがどのような立場で質問したらよいかわからない。事業者としてどういう観点で男女共同参画や多様性社会への意見が求められているのか伺いたい。

○男女共同参画センター中村所長 主事業における男女共同参画基本計画の策定、実施、推進にあたると考えているが、現在の第3次計画においても「働く場における男女共同参画の促進」「ワーク・ライフ・バランスの推進」といった施策が組み入れてある。毎年、第1回審議会にて各事業担当課から前年度の取り組み状況についての評価報告をしており、審議会には事業評価をしていただくことになる。また、職場における男女共同参画や雇用分野での男女の機会均等など、テーマを取り上げて対話を行っている。第4次計画の策定にあたり、是非ご意見をいただきたい。また、策定後は、取り組み状況を報告する際、取り組み方法について指摘やアドバイス等をいただきたいと思います。

○秋山委員 基本計画に入っていることについて理解した。改めてホームページ等で勉強したいと思う。働く場における男女共同参画は以前よりも一般的なことになってきていると思う。改めて、市内事業所に対して、どのような発信をして、今、新しい人が増えてきていると思うので、市内の事業所に勤めてもいいという人が出れば、より子育てをしながら働く機会に恵まれるチャンスを習志野市として作ることができると思う。計画において、この分野を扱う分量が大きくなっていただけたらと思う。

○朝倉会長 今までも、こうした議論を行っており、一昨年に実施した対話では、このテーマを取り上げた。その点について、主事業が育っていることがわかるようにしていただければと思う。

(3) 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について

○男女共同参画センター中村所長 習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度の運用状況について、令和6年2月末現在パートナーシップ宣言9件となっている。参考までに、前年度末で3件、前回審議会の昨年8月末時点で5件であり、令和5年7月に実施した都市間連携協定を境に、少しずつではあるが宣言件数が増えている。また、ファミリーシップ制度については0件である。次に、令和5年度の取り組みについては、前回審議会でも報告したとおり、令和5年7月11日付けで、県内において制度を導入している千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、柏市の6市で都市間連携協定を締結した。その後、都市間連携協定を締結する中で、情報共有や具体的な協議をする場を作るため、先月2月1日付けで都市間連携協定の担当者協議会を立ち上げた。今後、協議会の場を活用して、情報共有や他の自治体との取り組みなど、一緒にできることを考えていきたい。資料に記載はないが、啓発として取り組んだこととして、令和5年6月と11月に LGBT の理解のための講座を開催した。LGBT 当事者、家族や友人で構成されているレインボー千葉の会に講師をお願いし、講座の中でパートナーシップ制度について説明いただいた。また、市職員が講師となって、毎年年度当初に実施するこども部所管の子育てコンシェルジュ研修、7月に同じくこども部所管の放課後児童支援員の研修会、新規採用職員の採用後半年に実施する後期研修の場で、パートナーシップ制度及び LGBT についての正しい理解について講義した。最後に今後の取り組みとして、LGBT 当事

者やパートナーシップ制度利用者については、住居の確保の課題から千葉県宅地建物取引業協会への説明を行いたいと考えている。機構改革に伴い、新たに「大切な人を守る都市宣言」や人権に関する業務を担うことから、パートナーシップ制度について、一緒に啓発活動を展開したいと考えている。

○秋山委員 今後の取り組みに千葉県宅地建物取引業協会への説明とあるが、小さい規模ではあるが全日本不動産協会千葉県支部というものがあるので、そちらへの説明もあわせて行うとよいと考える。

○男女共同参画センター中村所長 参考とさせていただく。

(4)その他

○朝倉会長 第10期の審議会は本日をもって終了する。委員に一言ずつお願いしたい。

○後藤委員 今期より審議会委員に参加した。わからないことが多く、質問することさえもわからないまま本日を迎えた。来年度より、推薦元である人権擁護委員協議会は、多様性社会推進課所管のもと活動するとのことから、人権について、今後意見が述べられたらと思っている。

○加藤委員 多様性社会については、千葉県でも施策が進められており、習志野市においても機構改革という形で肅々と進められており、素晴らしいと感じている。後学のため、他自治体でも同様に機構改革が進められているのか伺いたい。

○男女共同参画センター中村所長 多様性社会推進課という名前で業務に取り組んでいるのは、千葉県では浦安市と市川市になる。千葉県においても、本年1月1日に多様性に関する条例が施行され、令和6年4月より、男女共同参画課から多様性社会推進課に名前を変えて、再スタートすると聞いている。

○五関委員 民生委員として審議会委員に参加している。頭では、男女共同参画という意識は持っていたが、会議に参加する中で、新しい言葉や考え方があったので、様々なことを知識として取り入れていかないといけないと感じた。これから先もずっと勉強していかなければならないという意識をもった。

○佐藤委員 審議会委員として初めて参加したが、属している団体や男女共同参画社会づくり情報紙の作成に携わる中で、当たり前のことを理解してもらうことが、とても大事であり、難しいことだとわかった。当たり前のことを周知していくために、努力しないといけない。先ほど多様性という言葉が出てきたが、多様性と一言でいっても、解釈は人それぞれであり、難しいことと感じている。当たり前のことがどれだけ浸透したのか、それぞれ人間として生きていくからには、意識して暮らしていけるとより良い社会が作れるのではないかとと思っている。

○西田委員 今期、いろいろと勉強させていただいた。自分の立ち位置というのか、どのような視点で発言をしたらいいのかわからないことが多く困惑したところもあったが、一層勉強していかなければならないと思った。一つ言えることは、習志野市は一步進んだ状況にあるということが認識できたこと、この幅広い課題に対応しないといけないと思うので、今後自分でも整理しながら関わっていきたいと思う。自分の立ち位置がわかっていなかったなので、今後明確にしていきたいと思います。

○秋山委員 今期の途中から参加した。ホームページなど見ながら勉強して、来期は臨みたいと思う。

○朝倉会長 協働経済部根本部長より、挨拶の申し出があったので発言を認める。

○協働経済部根本部長 事務局である協働経済部として一言挨拶申し上げる。第10期審議会委員においては、市の取り組みに関して様々な立場から、意見、指摘、提案、時には励ましの言葉をいただいた。今期の任期中においては、様々なことが起こったと認識している。その中でも、令和2年1月には国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が出たことから端を発し、審議会では対面での実施が困難な状況

の中で、各委員から提案・指摘等いただきながら男女共同参画を推進することができたと考えている。こうした中で、本市の男女共同参画の取り組みとして、令和4年6月に習志野市パートナーシップ・ファミリーシップ制度を開始し、令和5年7月には本市と同様の制度を取り組む県下6自治体での都市間連携協定を締結することができた。審議会においては、市長の諮問に対し令和5年10月に第3次計画の中間評価をとりまとめいただき答申をいただいた。この評価は令和6年度以降の取り組み、そして次期計画策定の中で、しっかりと反映させていきたいと考えている。社会環境が多様化してきており、市民生活も考え方も変わってきている中では令和6年度から新たな形で多様性社会推進課を新設し、再スタートしていきたいと考えている。引き続き委員においては、様々な立場から意見・提言をいただければありがたい。

○朝倉会長 最後に大谷副会長から総括を願いたい。

○大谷副会長 10年間審議会委員を務め、本日が最後となる。毎年、最後の会議で今年1年の振り返りの場があるが、多くの方がよくわからないまま過ぎたという感想を抱いている。年3回しかない会議の中で、それは当然のことだと思う。皆さんから見ると、私は専門的に勉強して非常に詳しいと思われるかもしれないが全くそんなことはなく、審議会の中で男女共同参画を専門的に勉強している人は、たぶん一人もいないと思う。私自身、弁護士になりたてのときに派遣され、そのまま10年継続してきた。男女共同参画が非常に複雑に見えるのは、総合政策であるからだと思う。例えば、DVのことだけやっているのであれば、それこそ我々の専門分野だと思うが、社会構造の変化とともに、ワーク・ライフ・バランスや LGBTQ など分野が広がっていった結果、全体像が分かりづらくなった。そうした状態で、毎回完全に理解して会議に出席することが非常に難しいというのが実態だと考えている。前任の会長が「せっかく会議に出席しているのだから、質問でも意見でもいいから、一言発言してほしい」と言っていたが、私自身それを心掛けてきた。総合政策であるが故に非常に複雑で難しいかもしれないが、基本計画の体系から、例えば、ワーク・ライフ・バランスや防災分野など、自分の関心のある分野や専門分野のところだけでも一読して、その分野に関しては質問する、もしくは意見を言うなどしていかないと難しいままで終わってしまうと思う。特に事務局は痛感していると思うが、本当に膨大なことをやっているにも関わらず、明日何かが変わるわけではないということが非常に辛いところだと思う。ただ正直、10年委員を務めて、10年前に習志野市でパートナーシップ制度が始まるとは全く思っていなかったのも、10年経つと変わってくるのかと思うので、興味があれば継続していただければと思う。ひとまず本日をもって卒業となるが、引き続き習志野市民ではあるので、第4次計画ができたら拝見したいと思うので、頑張してほしい。

○朝倉会長 これをもって、令和5年度第3回習志野市男女共同参画審議会を閉会する。